

衆議院法務委員会ニュース

平成 20.11.18 第 170 回国会第 3 号

11 月 18 日、第 3 回の委員会が開かれました。

1 国籍法の一部を改正する法律案（内閣提出第 9 号）

- ・森法務大臣、増原内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民、滝実君）
- ・塩崎恭久君外 3 名（自民、民主、公明、社民）から提出された附帯決議案について、加藤公一君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民、滝実君）

（質疑者及び主な質疑内容）

稲 田 朋 美君（自民）

- ・本法律案で新設された罰則規定の法定刑が軽すぎて犯罪の抑止効果がないという意見がある。それについて法務当局の考えを伺いたい。
- ・偽装認知や偽装結婚を防止するために、今後どのような対応をしていくつもりなのか、法務当局や警察当局の考えを伺いたい。
- ・本法律案を慎重に審議すべきであるとする意見について法務大臣の考えを伺いたい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・公明党は、最高裁の違憲判決の翌日に当時の鳩山法務大臣に要望を行い、その後、プロジェクトチームを立ち上げ、当時の保岡法務大臣に申入れを行った。本法律案を早く成立させ、違憲状態を解消させる必要があるが、法務大臣の決意と判決に対する思いを伺いたい。
- ・ブローカー等の犯罪者集団による国籍取得に係る犯罪については、入国管理局・警察が連携して積極的な摘発を行うべきであると考えているが、当局の考えを伺いたい。
- ・虚偽の届出には重い刑罰が課せられること、国籍取得の届出により従前の国籍が失われることもあること、附則第 4 条の内容等本法律案の趣旨を、外国在住者も含めて周知徹底させる必要があるが、法務省はどのような具体的な取組を考えているのか。

細 川 律 夫君（民主）

- ・国籍法第 3 条第 1 項が憲法第 14 条に違反するとの最高裁判所判決（平成 20 年 6 月 4 日）について法務大臣の所見を伺いたい。

- ・偽装認知を防止するためにどのような対応策を講ずるつもりか。
- ・血統主義によらない帰化以外の日本国籍取得のための枠組みを検討する必要があると思うが法務大臣の所見を伺いたい。

古 本 伸一郎君（民主）

- ・国籍取得の要件から婚姻が除かれたことに伴い、父子間の血統を確認する必要性がさらに高まるのではないかと、法務当局はどのように考えているのか。
- ・日本人父母間の子の認知の背景と日本人父外国人母間の子の認知により付随するものの違いについて、法務当局の考えを伺いたい。
- ・国籍取得の要件から婚姻を除くこととした場合、父子が生計を一にすること又は同居することを要件とする必要があるのではないかと、法務当局の考えを伺いたい。

石 関 貴 史君（民主）

- ・法務委員全員に対して本法律案に反対する趣旨の意見が FAX・メール等で大量に寄せられていると思うが、このような事実について法務省は承知しているのか。
- ・今回のようなインターネットでの意見表明が増えていくのではないかと、このような意見表明に対して法務省ではどのように対応するのか、森法務大臣の考えを伺いたい。
- ・平成 13 年に群馬県太田市で起きた木村さん刺殺事件の被疑者でありペルーに帰国したペルー人の代理処罰に関する要請について、協議を行った回数等具体的な進捗状況について伺いたい。

保 坂 展 人君（社民）

- ・無国籍児が権利を奪われた状態をなくすことが国際人権条約の精神であると考え、法務当局の見解を伺いたい。
- ・国際規約人権委員会等からも指摘のある婚外子の相続差別を撤廃する必要性について、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・無国籍児が住民票に記載され権利保障がなされるよう、法務省は、総務省と協議する必要があるのではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

滝 実君（無）

- ・法務省は、違憲判決事案の裁判上、国籍法第3条第1項の必要性について、どのような理由を主張してきたのか。
- ・法務省は、国籍取得届の届出人が自発的にDNA鑑定書等を提出した場合は、どのように対応するのか。
- ・今回の改正により、重国籍者が発生することになると思われるが、その解決はどのようになされるのか。